

1 「京(みやこ)のアジェンダ21」 がなぜ必要なのでしょうか

(1) 21世紀の地球と私たち

ア 対策を迫られる地球温暖化

20世紀後半から私たちの暮らしは、資源・エネルギーを多量に使うことにより、便利で、快適で、豊かなものに変わっていました。しかしながら、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムに支えられている私たちの豊かな暮らしは、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、野生生物種の減少、砂漠化など地球規模での環境問題や資源の枯渇などを引き起こし、私たち人類の生存基盤を脅かしており、この豊かさは持続可能なものではありません。

このような中で、特に工場、発電所、自動車、オフィス、家庭などから、二酸化炭素をはじめとする地球の温暖化の原因である温室効果ガス(他にメタン、亜酸化窒素、フロン等)が、自然界での排出と吸収のバランスを崩すほど大量に出されています。そのため、地球の熱が逃げにくくなり、地球は温暖化しています。私たちの豊かな生活の裏側では、私たちの子どもや孫、さらにはずっと先の世代が生きていくために必要な地球の環境と資源が確実に失われつつあります。

1995年12月世界の科学者の集まりである「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」により、人間活動の影響で、二酸化炭素濃度が産業革命前の280ppmから現在の360ppmまで増加し、さらに上昇を続けており、地球の温暖化がすでに起こりつつあることが指摘されています。このまま温暖化を防止するための対策が実施されないと、2100年には約2度の平均気温の上昇、約50cmの海面の上昇が予測され、洪水や干ばつなどの異常気象の増加、森林の消失などの植生の変化に加え、水資源の確保、食糧生産、健康(疾病の増加)などに対する広範囲で深刻な影響が生ずることなども指摘されています。

わが国でも、砂浜の7割が失われることや稲作への影響、大雨や干ばつの増加などのおそれがあると予測されています。また食料を輸入に依

存しているわが国では、輸入相手国の農産物の生産量の変動は極めて重要な問題です。

1992年6月、ブラジルのリオデジャネイロで開かれた地球サミット(環境と開発に関する国連会議)で、「気候系に危険な人為的影響を与えることとなるべき水準において、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を目標とした「気候変動に関する国際連合枠組条約」への批准に向けた世界各国の手続きが始まりました。

この条約により、当面の先進国共通の努力目標である、2000年に温室効果ガスの排出量を1990年レベルに安定させるため、いろいろな対策と検討が世界各地で展開されてはいますが、なお不十分であり二酸化炭素の増加傾向を止めることには至っておりません。一方、IPCCは、二酸化炭素を現在の濃度で一定に保つためには、二酸化炭素排出量をただちに50~70%削減する必要性を指摘し、また世界の島嶼国やNGOが、生態系への影響を最小限にとどめるためには、二酸化炭素排出量を2005年までに20%削減する必要性を訴えています。

このように増加の一途をたどる温室効果ガスを削減することは、21世紀における持続可能な社会づくりをめざす上で、環境面だけではなく経済的にも、緊急かつ重要な課題であり、人類が英知を發揮し、将来を見通した賢明な行動を取ることが、今まさに求められています。

イ 私たちのまち京都では

私たちの暮らす京都市は、東山、北山、西山の三山と、その中を鴨川、桂川が流れる山紫水明の恵まれた自然の中に、1200年の歴史を織り込みながら、優れた伝統と文化をはぐくみ、世界の人々を魅了する個性と風格に満ちたまちを形づくっています。

しかしながら、歴史都市・京都もまた現代都市の例にもれず、大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルや社会経済システムによって、地域や地球の環境を危機に陥れていると言

っても過言ではありません。

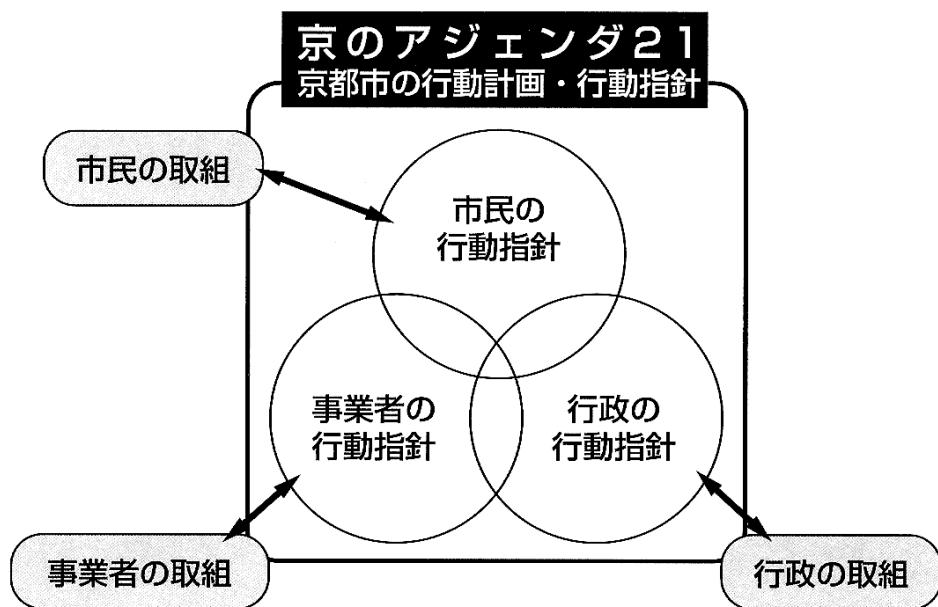
今、京都市に住む私たち一人ひとりが、地球上の資源が有限で壊れやすいものであることをお互いに認識し、環境汚染の防止はもとより、環境に負荷を与えない市民生活や事業活動、資源とエネルギーの循環利用を基調にした都市構造への転換、さらには国際社会の中での地球環境問題への貢献など環境保全の観点から私たちの行動のあり方そのものを問い合わせた時が訪れているのではないでしょうか。

持続可能な社会づくりに向けた市民一人ひとりの行動は、京都・日本の取組に、そして世界の人々の地球の環境と資源を守る行動につながります。

環境問題に関するアンケート調査によりますと、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題に対する市民や事業者の関心は高く、最優先で取り組むべき課題であるという結果が出ていますが、市民生活や事業活動の中での環境を大切にする行動はまだまだ不十分であることから、具体的な行動計画・行動指針づくりが必要です。

そこで、私たちは環境保全を基本としながら、地域のコミュニティーの活性化、伝統の継承と新しい産業や文化の創造といったような豊かなまちづくりにもつながる持続可能な都市づくりをめざす行動計画・行動指針として「京(みやこ)のアジェンダ21」をつくり、21世紀以後も持続的な営みができる都市・京都をめざします。

この京(みやこ)のアジェンダ21は、今後具体的な行動を進めるための市民の環境にやさしい生活の指針、事業活動における省エネルギー・省資源の指針、行政が進める事業や計画策定の指針など、市民、事業者、行政など各セクター(主体)ごとに、また、地域、会社、団体などそれが連携して各自の特質に合わせた行動計画・行動指針づくりを考える時の課題と方向性を示す手引きとしての活用をめざしています。



(2) 京(みやこ)のアジェンダ21 づくりの背景

ア 世界の動き「ローカルアジェンダ21」

「アジェンダ21」は、1992年ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミット（環境と開発に関する国連会議）で、21世紀に向けた持続可能な発展のための人類の行動計画としてつくられました。

その中で、先進国と開発途上国の中、私たちと将来の世代の間などで、限りある環境の容量や資源、エネルギーが公平に分配されることを求めていました。

また、アジェンダ21では、①政策決定への幅広い市民参加、②市民や事業者、行政機関が対等な立場で協力関係（パートナーシップ）を築き、協働して、持続可能な社会づくりに向けた共通の努力を行うことも求めています。

パートナーシップ

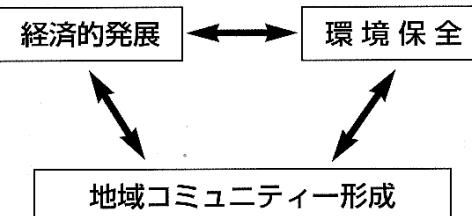
私たちは、日常的な事業活動や市民生活を通じて、直接的間接的に環境負荷を与えていています。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムの中で、地球温暖化防止をはじめとした地球環境の保全には、参加と協働という市民、事業者、行政のパートナーシップによる取組が必要です。そのためには、平等、公平、対等、個人の尊重という4原則に基づく市民参加システムの中で、市民、事業者、行政による公開された協働作業で計画を作り上げていくことが必要です。

さらにアジェンダ21では、地方自治体に地域住民との意見交換を行い、『ローカルアジェンダ21』に関する合意を得るために取組を求めています。

このような背景を受けて、国際環境自治体協議会（ICLEI:イクレイ）では、持続可能な都市づくりを提唱し、地球温暖化対策キャンペーンを開催するとともに、「ローカルアジェンダ21計画策定の手引き」を作成し、世界各都市でローカルアジェンダ21づくりを支援しています。

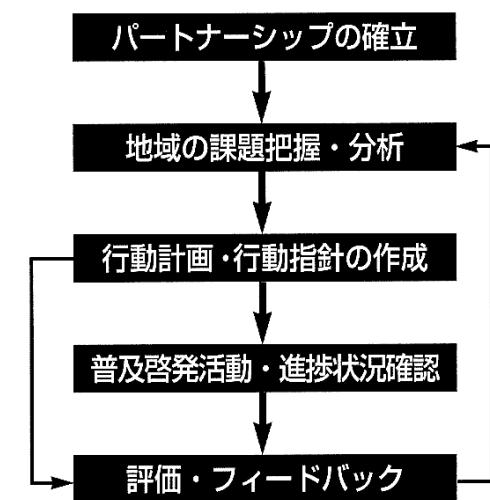
その手引きによると、持続可能な社会づくりに向けたローカルアジェンダ21づくりは、単に環境問題の解決だけではなく、経済的発展、コミュニティ形成及び環境保全の3つを一体として進めることが重要であるとしています。

持続可能な社会づくりの条件



さらに、ローカルアジェンダ21を策定して、確実に実行していくためには以下のようなプロセスが必要であると示しています。

持続可能な都市づくりの流れ



イ 京(みやこ)のアジェンダ21策定の経過

このような世界の動きを受けて、京都市では、平成8年3月に京都市の環境施策のマスター・プランである「新京都市環境管理計画」を策定し、さらに平成9年4月に「京都市環境基本条例」を施行し、その中で、環境保全のための行動計画・行動指針を策定することとしています。また、平成9年7月には「京都市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、二酸化炭素排出量を削減することをめざすこととしました。一方、地球温暖化防止京都会議の開催をひかえ、市民や事業者の地球環境問題に対する関心も高まりつつあります。

以上のような経緯をふまえ、21世紀に向けた持続可能な都市づくりをめざし、環境問題の学識者、市民団体や事業者団体の代表者が参加する「京(みやこ)のアジェンダ21検討委員会」を設置し、京都市におけるローカルアジェンダ

21である「京(みやこ)のアジェンダ21」を策定することになりました。

京(みやこ)のアジェンダ21検討委員会では、京都市で実施すべき地球環境保全のための共通の課題やその解決のための手立てなどを話し合い、地球温暖化防止対策である二酸化炭素排出量を指標にした環境負荷削減行動メニューの作成、市民、事業者、行政の自主的な行動計画づくりの誘導、環境負荷削減に向けた市民、事業者、行政のパートナーシップづくりの方策などを全体の行動計画としてこの京(みやこ)のアジェンダ21にとりまとめました。

さらに、京(みやこ)のアジェンダ21をつくる上で、より多くの市民意見を求めることが大切ですが、そのため会議を一般公開で行ってきたほか、中間とりまとめを作成配布し、市民シンポジウムやワークショップなどを通じて市民意見を求めてまいりました。そこで寄せられた意見も含めて、京(みやこ)のアジェンダ21のとりまとめを行ってきました。

(3) 京(みやこ)のアジェンダ21 の目標と基本方針

ア 目標

京都市は、二酸化炭素排出量を2010年までに1990年レベルの90%に抑制することを目標とする「京都市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民、事業者、行政など社会を構成するすべてのものが、現在の市民生活や事業活動を見直し、省資源・省エネルギーなどの取組を徹底して行うとともに、今後の国における各種の抑制・誘導のための方策や温暖化防止に関する新技術を積極的に取り入れることにより、目標を達成することとしています。

しかし、二酸化炭素の排出量は、現在のような社会経済システムやライフスタイルを続けていく限り、ますます増加の一途をたどることは明らかであり、その削減には相当の対策と努力が必要です。そこで、持続可能なまちづくりをめざす京(みやこ)のアジェンダ21では、「京都市地球温暖化対策地域推進計画」の目標を今後具体化される個々の計画のベースとし、市民、事業者、行政の積極的な取組の中で、さらに新たな目標を目指すこととします。

イ 基本方針

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出は、

大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とする現在の事業活動や市民生活によるものですが、目標に向かって、その排出量を削減するためには、社会を消費・廃棄型から循環型へ転換し、京都のアイデンティティである永い歴史にはぐくまれてきた文化財や自然景観、都市景観を継承するとともに、さらに伝統産業と文化を発展させ、職・住・文・遊一体となった都市空間を保全、再生する必要があります。

また、京都市が、環境保全・経済的発展・地域コミュニティー形成の三つの条件をバランスよく盛り込んだ環境先進都市づくりを進めためには、市民、事業者、行政機関がそれぞれの立場から英知を出し合い、取り組むべき役割を明らかにしたそれぞれの積極的な参加と協働が不可欠です。

さらに、それらの取組で得られた技術やシステム、人材を活かして世界各国の市民、企業、自治体と協力して、地球規模での環境保全活動を推進することも重要です。

そこで、京都の特性を活かした生活様式と事業活動づくり、環境と共生する物・エネルギーの循環システムづくり、環境にやさしい交通と物流システムづくりの3つを基本方針として、取り組むこととします。

(4) 二酸化炭素排出量の現況と 削減への道すじ

ア 排出状況と将来予測

温室効果ガスには、廃棄物処理や畜産などのメタン、ごみや汚泥の焼却などから発生する亜酸化窒素、エアコンなどの冷媒や洗浄工程などで使用されるフロンなどがありますが、以下に京都市内の二酸化炭素の排出状況を発生源別に示します。

これらは、化石燃料を利用したエネルギー消費量から二酸化炭素の排出量を求めるることができます。

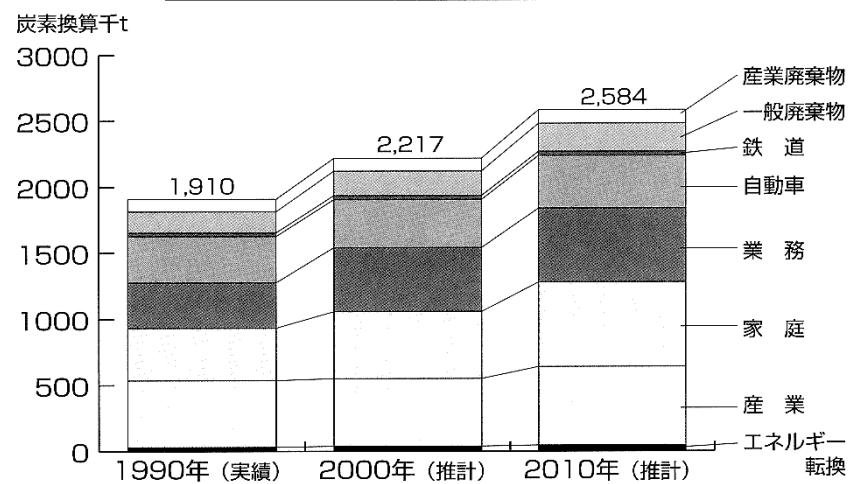
特に、現状以上の対策をしなかった場合には、1990年を100とすると、2000年で116、2010年で135に増加すると予想されますが、1990年と2010年の内訳を比較すると、家庭・業務（サービス産業、事務所、店舗など）部門の増加が目立ちます。これが、産業系に比べて家庭・業務系の比率が高い京都市の特長であり、二酸化炭素排出量を減らすためには、私たちの日常の暮らしや事業活動の見直しと転換が必要である理由です。

京都市内の二酸化炭素排出量（単位 炭素換算千t）

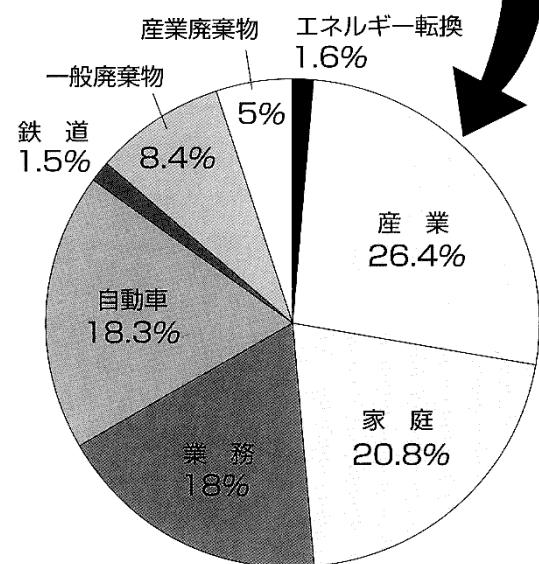
	1990年（実績）	2000年（推計）	2010年（推計）
エネルギー転換	31.9	38.5	46.0
産業	504.8	511.9	593.7
家庭	396.5	507.5	640.2
業務	343.4	482.5	559.9
自動車	349.2	365.5	397.8
鉄道	28.2	30.4	30.4
一般廃棄物	160.9	184.9	212.4
産業廃棄物	94.9	96.2	103.1
合 計	1,909.8	2,217.4	2,583.5

※産業は、主に製造業であり、また業務は、事業所、商店、ホテルなどです。

京都市における二酸化炭素排出量



8

京都市における二酸化炭素排出量の
発生源別構成比（1990年）

イ 削減対策

京都市が試算した結果では、次のような対策を行うことで、2010年時点において1990年の排出量レベルの97.6%まで削減可能であることがわかりました。

部 門	対 策	二酸化炭素 削 減 量 (千t-C/年)
エネルギー転換部門	電源構成の変化（火力発電所の効率向上など）	3.3
	電源構成の変化（火力発電所の効率向上など）	18.5
	電力利用機器の改善（エネルギー効率の向上など）	16.5
	燃焼機器の管理改善・排熱回収	52.7
産業部門	自動制御による省エネルギー（食品工業）	5.2
	電源構成の変化（火力発電所の効率向上など）	23.1
	省エネルギーに配慮した生活習慣の徹底	58.8
	住宅における空調負荷の削減、自然エネルギーの利用、エネルギーの効率的利用の普及徹底（空調機器の改善、建物の保温構造強化、太陽光発電の導入など）	305.3
民生部門（家庭系）	電源構成の変化（火力発電所の効率向上など）	23.4
	省エネ意識の徹底	20.6
	新築ビルの省エネルギー化の徹底、エネルギーの効率的利用の徹底（太陽光発電の導入、省エネビル化、照明の改善、冷暖房機器やボイラーの改善など）	96.3
民生部門（業務系）	電源構成の変化（火力発電所の効率向上など）	2.9
	乗用車の燃費改善	65.3
運輸部門	乗用車の燃費改善	15.4
廃棄物部門	減量化、分別収集の推進	12.3
吸収源対策	緑化の推進	

以上の対策を講じた場合の試算結果を次に示します。

対策を講じた場合の二酸化炭素排出総量の試算結果（単位 炭素換算千t/年）

	1990年	2000年	2010年
対策なし	1,910 (100.0)	2,217 (116.1)	2,584 (135.3)
対策あり		1,927 (100.9)	1,864 (97.6)

(注) () 内の数値は、1990年を100とした場合の割合を示す。

「京都市地球温暖化対策地域推進計画」では、これらの対策に加えて、「今後の国における各種の抑制・誘導の方策及び温暖化防止に関する新技術を積極的に取り入れ、さらにこの京(みやこ)のアジェンダ21を進めることにより、目標を達成することをめざすこととしています。